

「言論を守る」強調

総務相「番組規制しない」

放送行政にかかわる新組織の具体的な構想を、原口一博総務相が朝日新聞の取材に明らかにした。「表現、報道の自由」を守るため権力側を監視する機関とし、番組の内容の規制は行わないという。放送の自主性が今よりも保障されることになるが、世界的に例のない仕組みでもあり、実現には曲折がありそうだ。

(丸山玄則、赤田康和、村瀬信也)

「規制機関により言論が封殺されれば、国民が自由に選択する権利が奪われる。(表現の自由は)民主主義の基本インフラなんです」

新組織「通信・放送委員会」について原口総務相が強調したのは、自身と民主党政権が「表現の自由を守る側に立っている」という点だ。第2次大戦で政府や軍部の暴走をメディアが止められなかったことにも言及し、そう語った。

発言の背景には米連邦通信委員会(FCC)をモデルにしたとされる民主党の「日本版FCC構想」に対して出ていた放送界の懸念がある。新政権誕生直後に日本民間放送連盟の広瀬道貞会長は「政治的干渉を一切受けたくない組織をつくるのは難しいのでは」と牽制する意見を公にしている。

FCCの委員は大統領が任命し、議会の承認を得る。現在は5人の委員のうち3人が与党系だ。放送免許を取り上げる権限も持つ。

個別の番組内容にも踏み込んでくる。歌手のジャネット・ジャクソンさんが胸を露出した場面を放映したCBSテレビの系列各局に計55万\$ (04年当時約6100万円)の罰金支払いを命じた。「FCC行政は時の政権に大きく左右される。放送局とFCCは常に綱引きをしている」と民放キー局幹部は指摘する。

放送業界には、長く続いた自民政権のもとで、総務省や自民党国会議員が示してきた「圧力」についての記憶もぬぐいがたく残っている。

02年には、報道による人権侵害を救済するとし、メディア規制を盛り込んだ人権擁護法案の制定が検討された。自民党の菅義偉総務相の時代には、関西テレビの「発掘!あるある大事典II」のねつ造問題を受けて、番組内容への規制を政府ができるようにする放送法改正が検討された。

こうした動きに放送界は、第三者機関として放送倫理・番組向上機構(BPO)をつくり、自主・自律をうたって対抗してきた。だが今年に入っても総務省は、3~6月の4ヵ月間に番組の内容に問題があったとして行政指導を3度出した。そのうちの一つは、BPOの放送倫理検証委員会が、審理入りするかどうかを討議中に委員会の「頭越し」に出したものだ。放送倫理検証委員会の川端和治委員長は、総務省が番組内容をチェックすることについて問題視していた。こうした懸念に配慮し、原口総務相は「(番組内容への規制を)メインに考えたことは一度もない」と言い切っている。

だが、内藤正光総務副大臣が9月22日の講演で、放送行政のうち規制監督部門を委員会に移し、BPOの機能の一部も担う構想を示している。原口総務相の構想もまだ、たたき台段階であり、そのままの形で実現するかは不透明だ。民放幹部は「組織は必ず仕事を探す。結果として番組内容への介入も生じるのではないかと話している。

■放送局に対する総務省(旧郵政省)の主な行政指導

指導年月	指導対象	指導内容
94年9月	総選挙報道を巡るテレビ朝日の報道局長発言	厳重注意

96年5月	TBSがオウム真理教幹部に対して取材ビデオを事前に見せる	厳重注意
99年6月	テレビ朝日の「ニュースステーション（当時）」のダイオキシン報道	厳重注意
06年6月	TBS「ぴーかんバディ！」での「白インゲン豆ダイエット」を巡る健康被害	警告
07年3月	関西テレビ「発掘！あるある大事典Ⅱ」のデータねつ造	警告
07年4月	TBS「みのもんたの朝ズバッ！」の不二家「チョコレート再利用報道」	厳重注意

原口総務相への取材の主な やりとりは次の通り。

－なぜ委員会が必要なの ですか。

日本やドイツがどうして戦争に向かったのか検証すると、最も大きかったのが言論統制だ。政府が電波を所管し、放送局の生き死にの権限を握っている。政権を握っている者がそこに入ってきて所管する今のやり方でいいのか。07年の放送法改正の政府案でも、放送の中身に立ち入り、場合によっては電波を止めると読める内容だった。どんな政治形態になろうが、放送の自由、表現の自由、報道の自由は守られなければならない。むきだしの統治機関が言論機関に様々な権限を行使しうる、というのを早いうちに変えておいた方がいい」

委員会は具体的には何をするのでしょう。

「放送局への免許の付与や免許の更新は総務省がやり、委員会は総務省だけでなく与党、野党といった政治権力による言論の自由への侵害をチェックする役割をイメージしている。国家公安委員会が警察庁をチェックしているようなシステムが必要だ。法に基づき、報告や是正を求める権限を持つ」

－委員はどうやって選ぶのですか。

「議会で選ぶ、国民の直接投票で選ぶなど色々なやり方があると思うが、できたら公選にしたい。学者やジャーナリズム、国民の代表を含め議論していただいて、それをもとに制度設計にかかりたい」

番組内容への規制の権限はどうなりますか。

「放送倫理・番組向上機構の『公』版ではない。表現内容については、放送局が自らを律してもらう」

米連邦通信委員会とはかなり違いますね。

「モデルにしている組織はない。世界初の事例だ」

2009/10/6 asahi